

「柳川市立小・中学校の今後の在り方について（答申案）」 に対するパブリックコメントの実施結果

令和3年3月19日

1 意見募集の概要

「柳川市立小・中学校の今後の在り方について（答申案）」に対して、市民の皆さんからのご意見を募集したものです。

(1) 意見を提出できる人

- 市内に住所がある人や市内に通勤、通学をしている人
- 市に納税義務がある人
- 市内に事務所や事業所がある個人や法人、団体など

(2) 公表の方法

- 市ホームページに答申案及び意見等申出書を掲載
- 市広報紙に意見募集記事を掲載（3／1号）
- 柳川庁舎【市政情報コーナー（総務課内）】、大和庁舎【市民サービス課】、三橋庁舎【市民サービス課・学校教育課】、柳川市民文化会館、市立公民館（コミュニティセンター）【18館】、大和生涯学習センター、三橋生涯学習センター、あめんぼセンター、水の郷に資料を置き、希望に応じて配布

(3) 募集期間

令和3年2月10日（水）～令和3年3月10日（水）

(4) 意見の提出方法

郵送、ファックス、電子メール、直接持参

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者（意見数）

- 提出者数 11人（29件）
うち対象外 3人（3件）

※理由 意見等申出書の提出がなく、必要事項の記載がないため。

(2) 提出方法

郵送	ファックス	電子メール	直接持参	計
0人	1人	6人	4人	11人

(3) 意見の内容及び検討委員会の考え方

お寄せいただいたご意見と、それに対する検討委員会の考え方は、別紙「柳川市立小・中学校の今後の在り方について（答申案）に対するご意見とその回答」をご覧ください。